

【再募集】津山圏域定住自立圏 学生のためのつやまエリアオープンジョブ企画運營業務に係る質問書に対する回答書

質問箇所		項目	質問内容	津山市回答
公募型プロポーザル実施要領	4頁	9. 企画提案書提出 期日及び作成方法 (5)提出書類 ii 広告宣伝	近年、イベントに集まる学生の人数も減少傾向であることも踏まえ、学生集客に苦戦する可能性が非常に高い状況でございます。そこで集客対策として、自社のナビサイトへ登録のある学生へのアプローチに加え、津山市様独自で津山出身の学生のリストをお持ちであれば名簿を共有いただき、弊社から学生に対し集客のアプローチ(ハガキDM、メール、電話かけ)を実施することは可能でしょうか。(※個人情報取得時に学生へも許可を得る必要があります)。	津山市が、保有している学生のリストなどの情報を、集客対策として事業者提供することは、個人情報保護の観点から原則として不可としており、津山市から学生の了承を得ることはいたしません。 なお、事業者から、津山市に集客に用いる媒体(チラシなど)の提示があれば、協議の上、周知・集客のアプローチを津山市からも実施いたします。